

水害時の感染症対策

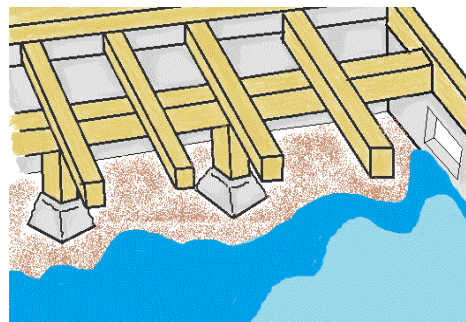
台風や大雨、河川の氾濫などの水害で家屋が浸水すると、細菌やカビが繁殖しやすくなり、感染症を引き起こすおそれがあります。
感染症予防のためには、**清掃**と**乾燥**が最も重要です。
適切な手順で清掃を行い、必要に応じて消毒を行いましょう。

1. 衛生対策の手順

(1) 床下について

<床下の水抜き、清掃>

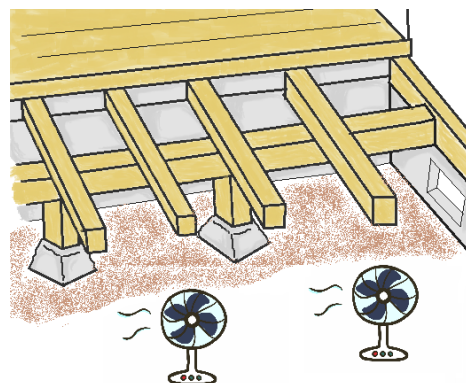
- ・点検口を開ける、床板を外す等により、床下の状態を確認する
- ・水が残っていたら、ポンプなどを使って水を抜く
- ・換気口に詰まった泥やごみを落として、床下の風通しを良くする
- ・スコップや水を用いて床下の泥や汚れを完全に除去、雑巾などで水気を取る



※環境保全課では、ポンプの貸出し（台数限定）も行います。詳しくはお問合せください。

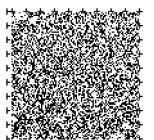
<清掃後の乾燥>

- ・晴れた日は窓を開けて、外の空気を取り込む
- ・床下の点検口を開け、外気を床下に送り込む
- ・灯油は燃焼時に水分を出すため、使用を控える
- ・床下はすぐにふさがず、ひたすら風を通して乾かす
- ・家庭にあるサーキュレーターや扇風機を使えば、強力な風を送ることができる



衛生対策の極意＝とにかく換気 とことん換気！

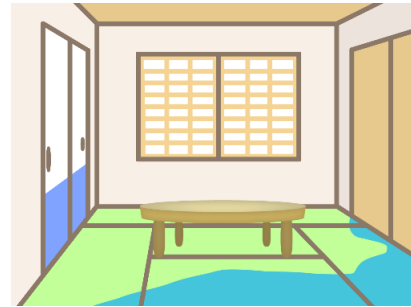
※床下は、**清掃**と**十分な乾燥**を行えば、**消毒は原則不要**です。
(汚水マンホールからの噴上げ等により衛生面でご不安な方は市にご相談ください)



(2) 床上について

<壁、床などの清掃>

- 水がひいた後、濡れた畳や使えなくなったものを捨てる
- 汚れた家具や床・壁を洗い流すか、雑巾などで水拭きする



<家具などの清掃、消毒>

- 食器類や調理器具の汚れは、水できれいに洗い流す
- 食器棚や冷蔵庫は、水拭きで汚れをきれいに拭きとる
- 清掃が終わったところから、消毒を行う
- ドアや窓を開けて換気を行い、十分に乾燥させる

※乾燥の手順については、前ページと同様です



2. 主な消毒液と使用方法

◆次亜塩素酸ナトリウム

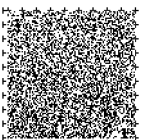
- 汚染の程度がひどい場合や、長時間浸水していた場合に使います。
- 家庭用の塩素系漂白剤で代用できます。

◆消毒用アルコール、ベンザルコニウム塩化物液（逆性石けん）

- 色褪せや腐食により、次亜塩素酸ナトリウムを使用できない場合に使います。
- ベンザルコニウム塩化物液については環境保全課までお問合せください。
- 消毒用アルコールは市販のものをご利用ください。

◆使用上の注意

- 消毒液は布に含ませるか、薬液に直接漬ける方法で使用する。噴霧器による使用は薬液を吸い込むおそれがあるため、避ける。
- 容器に記載されている、使用上の注意をよく読む。作り置きは効果が薄れるため、使用するたびに希釈する。
- 室内で使用するときは、薬液を吸い込まないように、扉や窓を開放する。



3. 消毒液の適切な濃度と使用方法

消毒液	使用濃度	使い方
次亜塩素酸 ナトリウム (市販のハイター やブリーチは原液 濃度 5%)	● 0.02%に希釈 ペットボトルのフタ1杯 (5 ml) を水 1ℓに入れる	食器類・流し台・浴槽など ・5分間漬けおき or 消毒液を 含ませた布で拭きあげ
	● 0.1%に希釈 ペットボトルのフタ2杯 (10 ml) を水 500 mlに入れる	家具類・床など ・消毒液を浸した布でよく拭く
消毒用 アルコール	● 希釈せず原液のまま使用	次亜塩素酸ナトリウムを 使えない箇所 ・薬液を浸した布でよく拭く
ベンザルコニウム 塩化物液 (原液濃度 10%)	● 0.1%に希釈 ペットボトルのフタ1杯 (5 ml) を水 500 mlに入れる	

◆それぞれの場所に適した消毒液を使用しましょう

・泥や汚れをしっかりと洗い流してから、消毒液を使用します。色落ちしないか、まずは目立たないところで確認しましょう。

● 濡れた畳や座布団は、消毒不能のため捨てる

● 家具や床・壁は、強めの消毒液を使用

● おもちゃなどは、直接漬け込むのも可

現金、通帳



水洗い後、金融機関に相談

自動車、電化製品

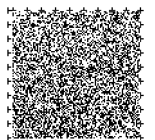


エンジンをかけない、電源を抜く

● 食品は捨てる

● 体内に入る可能性のある所は、弱めの消毒液で(食器類・浴室・トイレなど)

● ● 腐食や色褪せが気になる所は、アルコールかベンザルコニウム塩化物液を使いましょう



4. 清掃時の注意事項

清掃の際に、釘や木のトゲなど、先の尖ったもので怪我をすることがあります。その多くは泥や水の中にあつたため、感染症を起こしやすくなります。清掃時は体内に細菌などが入らないよう、適切な装備で体を保護してください。

◆障害物から頭を守るために

- ・ヘルメットや帽子など、頭を守る装備を

◆土ほこりから目を守るために

- ・ゴーグル、マスクを着用
- ・作業が終わったらすぐに手洗い

◆傷口からの感染を防ぐために

- ・長袖など、肌が見えない服装を
- ・丈夫な手袋や、底の厚い長靴を着用

◆けがをしたときは

- ・傷口から汚れが入ると、破傷風になるおそれ
- ・傷口をよく洗浄し、医師に相談しましょう



5. ご自分で作業するのが困難な場合は

水害が発生した際、災害ボランティアセンターが開設されることがあります。

自身で清掃や乾燥を行うのが困難な方々のために、ボランティアでこうした作業をお手伝いします。災害ボランティアセンターについてのお問い合わせは、久留米市社会福祉協議会までお願いいたします。

(久留米市社会福祉協議会 TEL：0942-34-3035 FAX：0942-34-3090)

【お問い合わせ先】

(疾病や感染症予防に関すること)

久留米市保健所 保健予防課 TEL：0942-30-9730 FAX：0942-30-9833

(消毒の実施方法や器材貸出し等に関すること)

久留米市役所 環境保全課

TEL：0942-30-9043

FAX：0942-30-9715

田主丸総合支所 環境建設課

TEL：0943-72-2156

FAX：0943-72-3819

北野総合支所 環境建設課

TEL：0942-78-3696

FAX：0942-78-6482

城島総合支所 環境建設課

TEL：0942-62-2116

FAX：0942-62-3732

三潞総合支所 環境建設課

TEL：0942-64-2672

FAX：0942-65-0957



久留米市 HP



日本環境感染学会 HP

